

(別記)

令和5年度須恵町地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、全耕地面積に占める水田の割合が70%であり、土地利用型農業においては、水稻の他、麦・野菜等を担い手の経営を支える重要品目と位置づけ、生産拡大を図っている。

農業経営基盤強化促進事業の利用権設定、また、農地中間管理機構等事業により、農用地の利用集積を図っていく。

一方、気象条件や生産体制の各条件等により、水稻では高温障害による品質の低下、麦では作付拡大の停滞などが課題となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

- ・認定農業者による小麦、ネギ、いちご、ニラによる作付けを推進し、作付面積拡大による不作地解消を目指す。
- ・飼料用米について飼料工場、畜産農家等の需要者へ「安定的に供給を行うため」に飼料用米（複数年契約）の農業者へ助成を行い推進する。

○ 生産・流通コストの低減

- ・担い手の農地流動化により農地集約化を計り生産・流通コストの削減を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

- ・生産者からの営農計画書の内容や水田台帳に基づく現地確認等により、農地の作付状況の確認を行い、不作地等の確認が見られる農地の流動化により認定農業者、新規就農者への転換作物等の導入や畑地化を検討する。また、当地域において、主食用米と転換作物によるブロックローテーションの取組みは行われていないため、水田利用の点検結果を踏まえ、地域の実情に応じたブロックローテーションの取組みを検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用水稻については、水稻の栽培単位面積が小さく、自家消費用の農家が中心であることから、主食用水稻での産地化は難しいが、需要に応じた生産を行なうため、今後も農業者に協力を求めていく。栽培については、優良品種の導入や適正な肥培管理など、栽培技術の徹底を図るとともに、有機物等の施用による土作りなど、環境保全型の生産を促進する。また、人・農地プランを作成・検討するなかで、地域の話し合い活動を通じて、基盤整備された水田や保全管理水田の有効利用を推進し、生産コストの低減を図るため農作業受託組合など地域営農システムの構築に努める必要がある。

(2) 非主食用米

・ 飼料用米

需要確保に努め、産地交付金を活用した多収品種等の導入等による収量向上を図るとともに、地域での団地化を進め生産コストの低減を図る。

(3) 麦

麦については、生産者の高齢化が進んでいるので、産地交付金を活用して新たな担い手を育成推進しR2 現状 2.3ha からR5 目標 2.5ha に作付面積の拡大を図る。

(4) 高収益作物

水稻以外での作物では、野菜が中心であり直売所等に出荷するため、小量多品目の野菜を生産者に産地交付金による作付支援を行いながら、今後も作付面積の維持・拡大を図る。なかでも、地域農業の担い手となる農業者が作付するネギ、ニラ、イチゴの作付面積拡大も図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	81.3	0	62.7	0	62.7	
飼料用米	5.4	0	6	0	6	
WCS用稲	6.7	0	0	0	0	
麦	2.6	2.6	3.3	3.3	3.3	3.3
飼料作物	3.2	1.6	0	0	0	
高収益作物	3.5	0	2.5	0	2.5	
・野菜	3.5	0	2.5	0	2.5	
畑地化	0	0	0	0	0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標		
				前年度（実績）	目標値（令和5年度）
1	麦	担い手による麦作付 （二毛作）	作付面積	2.6ha	3.6ha
			作付率	9%	24%
2	ネギ	担い手によるネギ 作付（基幹）	作付面積	1.0ha	1.0ha
3	にら、いちご	担い手によるにら、い ちご作付（基幹）	作付面積	0.3ha	0.5ha
4	野菜（別表のとおり）	一般作物助成（基幹）	作付面積	3.5ha	2.5ha
5	飼料用米	複数年契約加算（基 幹）	複数年契約取組面積・数量	5.1ha 24.4t	5.1ha 24.4t
			作付面積・数量	5.1ha 24.4t	5.1ha 24.4t
6	飼料用米	飼料用米の作付拡大 （基幹）	作付面積	5.4ha	6ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福岡県

協議会名:須恵町地域水田農業推進協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手による麦作付(二毛作)	2	25,000	麦	戦略作物助成の対象作物と組合せた二毛作として栽培する麦
2	担い手によるネギ作付(基幹)	1	25,000	ネギ	販売目的で対象作物を作付けしている担い手(認定農業者)
3	担い手によるにら、いちご作付(基幹)	1	25,000	にら、いちご	すえっ肥を使用すること
4	一般作物助成(基幹)	1	19,000	野菜	販売することを目的に対象作物を作付けする農業者
5	複数年契約加算(基幹)	1	6,000	飼料用米	需要者との複数年契約(3年以上)に基づき、飼料用米・米粉用米を作付けする取組
6	飼料用米の作付拡大(基幹)	1	1,000	飼料用米	多収品種の飼料用米を作付すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。